

平成 29 年度 予算編成の基本的な考え方

国では、平成 29 年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」を踏まえ、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとし、地方財政については、人口減少や少子高齢化などの課題に対処するため、住民に身近な行政サービスを担う地方公共団体が、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限に発揮した地方創生を推進している。また、国の取組と基調を併せて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成 28 年度地方財政水準を下回らないよう実質的に同水準を確保している。

県における平成 29 年度当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視野に立った財政運営を行うことを基本的な考え方とし、「平成 29 年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生 15（いちご）戦略」に掲げた施策の着実な推進を図るとともに、「地方創生の更なる深化」、「東京オリンピック、国民体育大会をはじめとしたスポーツ大会への取組」、さらには、公共施設の老朽化等への対応を含む「災害に強いとちぎの実現」を重点事項として取り組むほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を見極めながら的確に対応していくとしている。

平成 29 年度予算編成に当たっては、「第 2 次那珂川町総合振興計画」に基づき、「人・もの・自然が融和し、みんなで手を取り合い、元気を生み出すまち」を町の将来像とし、町で生活する全ての人の協働により、元気なまちをつくることを目指すとともに、「那珂川町人口ビジョン」及び、「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた地方創生に向けた取り組みを重点的に推進していく。

このため、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を検証し、町総合振興計画ヒアリングで協議・調整した事業を基本に、予算を編成することとした。